

教育委員会事務局教育部の「運営方針と目標」（平成 27 年度）

教育部長兼教育部調整担当部長 山口 忠嗣

教育部生涯学習担当部長 宇山 陽子

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成をめざし、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱に、学校・家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進を図ります。

◇ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現をめざし、生涯学習基盤の整備や施策の充実により、市民の主体的な生涯学習を支援します。

各課の役割

教育部は、総務課、学務課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合スポーツセンター建設推進室で構成する事務局と、社会教育会館、図書館などの所管施設で構成され、それぞれ、①教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村管理運営、教育施設の営繕・維持管理、②通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、教育相談、就学相談、③学校の教育指導の援助、教職員人事、教科書採択、④生涯学習の推進、文化財保護、社会教育団体の育成等、⑤生涯スポーツの普及・振興、スポーツ施設の管理運営、⑥社会教育会館の管理運営、⑦図書館での資料収集・貸出、読書活動の推進などの役割を担っています。

2 部の経営資源

① 職員数（平成 27 年 7 月 13 日現在）

職員数

教育委員会事務局等職員 167 人 他団体からの派遣職員 3 人 計 170 人

職員比率（正規職員）

教育委員会事務局 170 人／市職員 981 人 職員比率 約 17.3%

② 予算規模

予算規模

平成 27 年度教育委員会事務局予算額（6 月補正後）

一般会計 3,788,334,000 円

そのうち人件費を除く事業費の予算額

一般会計 3,381,104,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

コミュニティ・スクールの充実と発展をめざし、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図るとともに、保護者、地域住民が積極的に学校運営に参画し、組織的かつ継続的に学校支援が可能となるような体制づくりを推進します。

効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築をめざし、各学園の学園運営や教育活動の充実・発展を図るとともに、義務教育9年間の一貫した指導を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図ります。

◇健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進

平成28年度の完成をめざし、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備を徹底した安全管理のもと、計画的に進め、健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備を推進します。また、管理運営計画を策定するとともに、引き続き、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら、効率的・効果的な施設管理と質を確保したサービスを提供できるよう、管理運営体制の検討や関連規程の整備を行うなど、開設に向けた準備を進めます。

◇個別計画の改定

第4次基本計画第1次改定にあわせて、個別計画（教育ビジョン2022、教育支援プラン2022、生涯学習プラン2022、みたか子ども読書プラン2022）の改定を行います。

◇安全で快適な教育環境の整備

児童・生徒が安全で快適な教育環境で学べるよう、引き続き体育館の耐震補強工事、学校校庭等の芝生化工事、中学校特別教室の空調設備整備工事を推進します。また、ファシリティ・マネジメントの視点に基づき、学校施設の長寿命化と地域防災機能の強化を図るため、非構造部材の補強、トイレ改修、バリアフリー施設の整備など、計画的な整備に向けた検討を進めます。なお、これらの事業実施にあたっては、国・東京都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

さらに、学校ICT環境・機器等の利活用を進め、教職員の業務の効率化と情報セキュリティの向上を図るとともに、学校・家庭・地域の情報共有を推進します。

◇学級数増への適切な対応と学校規模の適正化に向けた取り組み

児童数・学級数の増により、新たに普通教室の確保が必要と見込まれる高山小学校について、対応の方針と計画を踏まえ、計画的に取り組むを進めるとともに、引き続き全市的に児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を継続し、中・長期的な課題を抽出しながら、学校規模の適正化に向けて取り組みます。

◇地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

みたか子ども読書プラン2022に掲げる施策を推進するとともに、地域資料の収集・提供やレファレンスサービスなど地域の情報拠点としての機能を強化し、多様な利用者に対応する図書館サービスの充実を図ります。また、市民満足度の高いサービスの提供をめざして、図書館システムの更新を行います。

◇三鷹市生涯学習プラン 2022 に基づく生涯学習施策の充実

第4次三鷹市基本計画及び三鷹市生涯学習プラン 2022 に基づき、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習する機会を持ち、学んだことを地域に返して活かしていく「学びの循環」の構築を推進します。また、大沢二丁目古民家（仮称）の整備について見直しを行うとともに、三鷹型エコミュージアム事業の全市的展開における方針・方策の検討を行います。

◇総合教育相談の充実

三鷹市教育支援プラン 2022 に基づき、スクールソーシャルワーカー等総合教育相談室職員による派遣事業、相談事業及び福祉・保健・医療等関係機関との連携を推進して、0歳から18歳までの乳幼児・児童・生徒等の生活や学習上の困難さの改善と自立や社会参加の促進をめざすとともに、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かして、義務教育9年間を通じた継続的かつ系統的な教育支援の充実を図ります。また、国の動向や「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づく特別支援教室の導入を踏まえ、一人ひとりのニーズに的確に応える教育支援を推進します。

◇三鷹市スポーツ推進計画 2022 の推進

三鷹市スポーツ推進計画 2022 に基づき、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じたコミュニティの創生をめざして、だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフを推進するとともに、スポーツに親しむ環境の整備やスポーツ活動をともに支えあう人財の創出に努めます。

◇行財政改革の推進

学校給食の充実と委託化の推進、川上郷自然の村の効率的な運営の推進など、行財政改革アクションプラン 2022 に基づく取り組みを推進するとともに、事務事業総点検運動の継続的な実施を進めます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

- 1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課）
コミュニティ・スクールの充実・発展をめざし、学校評価・学園評価（検証）を活用した自律的な学園・学校運営の推進や広報活動の一層の充実、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図る実践などをコミュニティ・スクールと協働で推進します。また、学校支援者養成講座の充実により、コミュニティ・スクールの理念を継承し、発展するため、地域人財の養成に努めます。
義務教育9年間の一貫した指導を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図るため、「三鷹市立学校人財育成方針」に基づく教員の人財育成に努め、「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえた小・中相互乗り入れ授業や交流活動、学園研究等により、学園として一体感のある教育を推進します。
（目標指標：市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加及びコミュニティ・スクールの充実に向けて学校支援ボランティアの参加数の増加を図ります。また、3学園でCSガイドを作成するとともに、引き続き学校支援者養成講座を実施します。）

2 健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進

(新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた取り組み)

(総合スポーツセンター建設推進室、社会教育会館)

平成 28 年度の完成をめざし、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備を徹底した安全管理のもと、計画的に進めます。また、管理運営計画に基づき、引き続き、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら、効率的・効果的な施設管理と質を確保したサービスを提供できるよう、管理運営体制の検討や関連規程の整備を行うなど、開設に向けた準備を進めます。

(目標指標：平成 28 年度の完成をめざし、施設整備を推進します。また、管理運営計画に基づき、市長部局と連携し、管理運営体制の検討や関連規程の整備を行うなど、開設に向けた準備を進めます。)

3 教育ビジョン 2022 等の改定(総務課ほか)

教育ビジョン 2022、教育支援プラン 2022、生涯学習プラン 2022、みたか子ども読書プラン 2022 の改定を行います。改定にあたっては、関係する審議会等における協議内容を踏まえるとともに、第 4 次基本計画第 1 次改定との整合を図ります。

(目標指標：教育ビジョン 2022、教育支援プラン 2022、生涯学習プラン 2022 及びみたか子ども読書プラン 2022 を改定します。)

4 学校体育館の耐震補強の実施(総務課)

平成 27 年度は、平成 26 年度に実施設計を行った 4 校の耐震補強工事を実施し、年度中に市立小・中学校の耐震化率 100%をめざします。

(目標指標：学校体育館 4 校(第三小学校、中原小学校、北野小学校、第六中学校)の耐震補強工事を実施します。)

5 中学校特別教室等の空調設備整備の推進(総務課)

平成 26 年度に実施設計業務を行った中学校の空調設備が未整備の特別教室等(61 教室)について、平成 27 年度は、熱源を使用し、室温の上昇が見込まれる 17 教室の特別教室(理科室・家庭科室)の空調設備設置工事を行います。

なお、各校への空調設備の整備にあたっては、財政負担を考慮し、計画的に工事を実施するとともに、国・東京都の補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

(目標指標：夏休みを中心に熱源を使用し、室温の上昇が見込まれる 17 教室の特別教室(理科室・家庭科室)の空調設備設置工事(6 校)を行い、二学期からの良好な教室環境を整備します。)

6 通学路の安全確保の充実(学務課)

学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、児童の安全確保の強化を図るため、東京都の補助事業を活用し、平成 26 年度に設置した北野小学校に続き、新たに市立小学校 4 校の指定通学路に防犯カメラを設置します。設置場所については、各小学校において防犯カメラ設置場所検討協議会を立ち上げ、学校や地域の関係者との協働の取り組みにより、より効果的な設置場所を選定します。

(目標指標：市立小学校 4 校(第三小、第五小、大沢台小、羽沢小)の通学路に、各校 5 台の防犯カメラを設置します。)

- 7 高山小学校の学級数増への適切な対応（総務課、学務課）
児童数の増加により、新たに普通教室の確保が必要と見込まれる高山小学校について、教育委員会で平成 26 年度に策定した対応の方針と計画を踏まえ、平成 28 年度の校舎増築工事に向けた実施設計を行います。また、引き続き、全市域を対象に住宅開発状況等を注視しながら将来推計の更新を継続し、その動向を注視する中で、適切な対応を図ります。
（目標指標：高山小学校の校舎増築工事に向けた実施設計を行います。）
- 8 新たな図書館システムの開発（図書館）
図書館本館及び分館 5 館の図書館システム関連機器類を更新し、平成 26 年度に（株）まちづくり三鷹と共同開発した新たなシステムを導入して 9 月末の本格稼働をめざします。新システムが提供する Web サイトや新機能によりさらに市民満足度の高い図書館サービスの実現を図ります。
（目標指標：新たな図書館システムを 9 月末に稼働し、新機能により利用者の利便性を向上させます。）
- 9 大沢二丁目古民家（仮称）の整備に向けた取り組み（生涯学習課）
大沢二丁目古民家（仮称）について、大沢の里公園内の中核的な文化財の 1 つとして、新たな整備方針を策定し復原をめざします。
また、三鷹型エコミュージアム事業の拠点として、市民に向けた様々な体験学習や民具の展示及び地域文化財・地域観光の情報発信を行います。
（目標指標：整備に向けた基本設計・実施設計等に取り組みます。）
- 10 川上郷自然の村の効率的な運営の推進と今後のあり方の検討（総務課、指導課）
さらなる施設の効率的な運営に向けて、これまで行ってきた経営改善の方策の状況を確認しつつ、引き続き利用者拡大の取り組みとして、大学等の団体利用者獲得や各種ツアー実施及び P R 活動に取り組みます。
また、教育委員会内の関係課によるプロジェクト・チームにおいて行ってきた、効率的な施設運営の検証や自然教室のあり方の検討、施設の管理運営形態などの検討結果を報告書として取りまとめ、市長部局と調整を図りながら、総合的な視点からの今後の施設の方向性に係る方針を確定します。
（目標指標：一般利用者数 12,500 人以上をめざすとともに、プロジェクト・チームにおける検討結果について、市長部局と調整を図りながら、総合的な視点から今後の施設の方向性に係る方針を確定します。）
- 11 総合教育相談の充実（学務課）
国の動向や「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づく、特別支援教室の導入を踏まえ、三鷹市のこれまでの実績に基づき、一人ひとりのニーズに応じた合理的配慮を踏まえた固定制・通級制の教育支援学級の設置のあり方を検討します。
また、福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を進めるスクールソーシャルワーカーを拡充し、子どもの貧困対策への対応も含め、児童・生徒や保護者へのよりの確かな支援のために、教育相談員や市配置のスクールカウンセラーによるスクールソーシャルワークを強化し、子ども家庭支援ネットワークによる、緊密な連携をさらに充実します。
（目標指標：特別支援教室の導入を踏まえた、固定制・通級制の教育支援学級の

設置のあり方を検討します。子どもの貧困対策への対応も含め、教育相談員や市配置のスクールカウンセラーによるスクールソーシャルワークを強化します。）

12 学校給食の充実と効率的な運営の推進（学務課）

安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、新たに第一小学校で給食調理業務の民間委託を開始しました。また、平成 28 年度から新規委託予定の羽沢小学校及び第七中学校と、委託開始から 5 年目を迎える第二小学校及び井口小学校について、事業者の選定を行います。

委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」を通して、実施状況の確認と必要に応じた改善の検討を行い、学校給食の充実と効率的な運営を推進します。

また、市内産の季節の野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより、新鮮でおいしい給食を提供するとともに、地産地消を促すものとして、J A 東京むさしとの連携を図りながら、市内産野菜の活用を推進します。

（目標指標：平成 28 年度からの 2 校の給食調理業務の新規委託開始及び既委託 2 校の委託業者見直しに向けた準備を行い、委託校を計 15 校とします。）